

会

議

午前10時 0分開議

議長（大黒孝行君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

一般質問

議長（大黒孝行君） 昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位4番。1、可燃ごみ収集運搬業務の一部民間委託について。

以上1件について、3番 伊藤英雄君。

〔3番 伊藤英雄君登壇〕

3番（伊藤英雄君） 政和会の伊藤です。

議長の許可を得て、可燃ごみ収集業務の一部民間委託について質問をいたします。この問題は、9月定例議会で質問をしましたが明確な答弁もなく、多くの疑問を残したままになりましたので、再度この議会で質問をさせていただきます。

これまでの経過を振り返れば、昨年11月にひろせグループさんよりごみ収集業務焼却場の一部民間委託、これを行わせてくれるように要望が出されました。年が明けて本年、市はごみ収集業務に従事する6名の現業臨時職員に対して、平成24年度からごみ収集業務の一部の民間委託をするので、これを理由に平成23年度で雇いどめによる解雇予告通知を行いました。当局は、可燃ごみ収集業務については平成6年11月28日付の下田市廃棄物減量等推進審議会の陳述書において一部民間委託が決定されていること、第4次総合計画、第5次行革方針において民間委託の方針が出されていることから、株式会社栄協メンテナンスに随意契約で委託することを検討中であるとの説明を行いました。しかし、随意契約で行うことは栄協メンテナンスの要望を受け入れての業務委託であり、便宜供与ではないかとの疑惑が取りざたされることになりました。しかも当局の説明では、民間委託が決定されているといった廃棄物減量等推進審議会の陳述書では、民間委託を検討する必要があるということで、決定はされていないことが明らかになりました。そのほかの説明事項においても、当局の説明には合意性がなく、説得力を持たないものであります。

そこで、再度の質問ですが、民間委託をする目的は何か。地方自治法及び廃棄物処理法に

において、ごみ処理を含む清掃業務は市町村が責任を持って所管すべき固有の事務と定められ、原則として民間企業に委託する方式ではなく、地方自治体自らが収集運搬を行う直営方式で行うものとされている。つまり、廃棄物処理法第6条第2項に規定されるごみ収集業務の民間委託方式はあくまでも例外的規定であります。しかし現実には、バブル経済の崩壊、市町の財政悪化、小泉首相による規制緩和と相まって民間委託は急速に拡大しております。

環境省の実施している一般廃棄物処理実態調査によれば、ごみ収集業務は直営方式よりも民間委託もしくは許可方式のどちらかを採用する自治体が増えており、直営方式の自治体は少数になっております。下田市においても、収集業務に従事する正規職員の不補充と臨時職員の採用により経費の削減を図るとともに、民間委託への検討を行ってきております。

今回の民間委託の問題点は、実施の時期とその方法であります。株式会社栄協メンテナンスとの随意契約は、これまでの経緯から、水道施設の借地問題を含め栄協メンテナンスに便宜を図るものではないかとの疑惑を持たれる可能性が高い。また、ごみ収集業務への参加を希望する他の企業を排除する今回の随意契約の方式は、公共自治体として著しく公平性を欠くものであります。民間委託が民間企業の技術や活力を利用して経費の削減、サービスの向上を図ることを目的にしているのであれば、そこには当然、競争原理が働かなければなりません。競争入札によらなければ、業者の選定、委託金額の妥当性は担保ができません。随意契約を前提にした今回の委託には、業者の選定、委託金額の設定を市の幹部職員が恣意的に行っているのではないかとその可能性を否定し切れません。地方自治法に基づいて、競争原理を働かせ、透明性を確保するために、随意契約ではなく競争入札にすべきではないでしょうか、お尋ねします。

しかし現実には、来年の4月からの実施では栄協メンテナンス以外の業者は準備期間がなく、市の要綱どおりであれば委託を受けることはほぼできないでしょう。参加を希望する業者が参加できる環境において競争入札をするのでなければ、実質的には競争入札も意味をなしません。つまり随意契約と同じであります。実施時期を1年間延ばすのが最善であります。要綱において、駐車場、洗車場などは市の施設が使えるようにするとか、委託する3コースを1社全部に任せるのではなく、例えば2社なり3社でもって3コースを実施する、少なくとも競争性、透明性が確保されるような形での競争入札を実施すべきではないでしょうか。

今回の民間委託実施については、真実はよくわかりません。わかっているのは、実施に至る経緯が公開性、公平性がなく、業者の選定についての競争性、透明性がないことでありま

す。強行すれば年明けには議会にボールが回ってくるわけであります。議会の良識と見識をもって最良の結論が出されることは思っております。

民間委託については市民からの意見募集を行ったように記憶しておりますが、その結果はどのようなものであったのか、また、市民へのサービスの向上等についてはどのような方法で確保するものであるのかを質問いたします。

これをもって、私の主旨質問を終わります。

議長（大黒孝行君） 当局の答弁を求めます。

副市長。

副市長（渡辺 優君） それでは、質問の項目の中で、大きく4つあるわけでございますけれども、1点目、民間委託、それから随意契約でなくて一般競争入札にすべきということに対して私のほうから答弁をさせていただき、あとの2つにつきましては担当課長のほうからの答弁とさせていただくことをご了承いただきたいと思います。

まず、民間委託をする目的は何かということでございます。それは、議員も述べてくれましたが、早い時期から民間でできることにつきましては民間にお願いしようという方針の中で、平成7年に1名現場の職員を採用してからずっと不補充の形で議論してまいりました。そうした中で、特に最近では地域主権、こういう方向から今後いろいろな分野で権限移譲、これは県からの権限移譲でございますけれども、これも想定をされております。また、それに絡めて福祉関係や教育関係、介護等の健康増進関係、こういう事務量の増大で職員増は避けられない状況であります。その対応、対策としても行政のスリム化を図っていくためでございます。その一つとして、ただいま申しましたように早い時期から、言うなれば単純な労務につきましてはぜひ民間の委託を予定しようということで進めてきたタイミングが現在の時期であろうということで、その目的は大きくしているところでございます。結果、議員も言われましたが、経費の削減とか、また環境保全対策の推進、こういうことでの市民サービスの向上も期待できるとしている、これが大きな目的でございます。

それから、2点目の民間委託の事業者の選定は随意契約ではなくて一般競争入札すべきではないかということでございます。

これにつきましては、何度となく説明をさせていただいておりますが、廃棄物処理法では公共性のある業務につきましては随意契約でもよいとされております。しかし、今までの議論の中で議員も強く言われておりますように、公平、透明性の観点から競争入札にすべきだということでございます。内部でいろいろ議論をしてまいりました。

今までは、資格を有する可能な業者は下田市の許可業者5社のうち1社しかないというような説明をしてまいりました。そうした中で、何とか競争入札にする方法はないかという議論の中で、議員は一般競争入札というような言い方をされておりますけれども、一般競争入札という方式にはなじまない入札であろうかということで、いろいろ検討の結果、下田市の許可業者により競争入札の方式を導入しようじゃないかということで現在まで詰めてきております。

そうした中で議員から、時期的に1社を除いたほかの業者が準備する期間もあるので、なかなか即今から競争入札をするよと言っても対応し切れない部分があるから1年延ばすとか、また特に洗車場の問題で市の施設を貸せるとか、収集業務を1社でなくて3社ぐらいに分散させて委託の方法を考えてはどうかというようなご意見もいただきました。1年間延ばすことにつきましては、やはりいろいろな議論の中でタイミングの問題もあります。先ほど言いましたような目的の中で大変事務量も増えてきており、職員増も避けられない状況の中で、このタイミングかなというふうに思っておりますので、理解をいただいて、何としても来年4月1日からはそのような方向をお願いをしたいなというふうに思っております。

また、市の施設を貸せる、特に問題になるのが洗車場でございます。なかなか清掃業務の中で洗車場を用意している業者が大変厳しい状況の中で少ないということで、現在、施設の整備がされているのは1社でございます、ほかの4社はなかなかそのような状況ではございませんので、そのような意見があったかと思えます。しかし、委託といえども市の施設を貸せるというのはいろんな制限もあったり難しい状況がございます。ですから、今の段階では市の施設を貸せるという状況ではなくて、業者には企業努力をしてもらいたいなと、そのように思っております。

それから、3社ぐらいに分けて、現在予定をしている3台の収集業務委託の範囲を3社ぐらいにということですが、これも、実際に今予定している3台の収集は、効率的な活動といいますか作業をすれば1日かけるような作業状況ではなかろうかと思えます。現実的に委託の設計を組みますと、月に直しますと稼働は平均で17.4日になります。ですから、そのほかの日といいますのは違う職務ができる、また午前中で収集が終わって午後からも違う職務ができる、そのようなことも想定しているところでございまして、こういうことを申しますと、この業務単独で請負をするというのは採算上大変厳しいのかなという判断をしております。月17.4日以外の日時、それから1日午前中や例えば2時とかに終わった場合、残りの時間帯を他の業務をする時間的余裕があるということで、こういう幾つかの業務を持た

れている企業でないと大変厳しいのかなと、そういうふうな思いをしております。

ですから、現在我々が委託のための設計を組んだ金額で、まだ受けるかどうかは正直言ってわかりません、大変厳しい金額になっております。それは当然、統一単価の中で県の単価を使いながら17.4日の積算での設計を組み、その金額を相手に示す気持ちを持っているところでございます。

そのようなことで、随契ではなくて指名競争入札の方式を今検討の方向でしておりますけれども、議員が言われるような施設を貸せるとかというようなことについては、ダブって申しますけれども、企業努力で何とかしていただきたい、そのように思っております。

私のほうからは以上です。あと2点については、担当課長のほうから答弁をいたします。
議長（大黒孝行君） 環境対策課長。

環境対策課長（大川富久君） では、3点目、4点目の関係についてお答えをさせていただきます。

3点目の民間委託についての市民アンケートの結果はどのようなものであったかにつきましては、今年の8月に各区長様に可燃ごみ収集地区の一部民営委託化に伴う意見、要望についての文書を出させていただきました。内容につきましては現在のごみ収集に関する意見や要望でありまして、今後のごみ収集のあり方を検討するための基礎資料とさせていただくものであります。提出された意見は、1、収集の曜日、時間が変更となった場合の問題点、2、ごみ集積所についての今後改善すべきこと、3、今後のごみ収集のあり方等に関するご意見、ご要望でございました。主な意見、要望としましては、ごみを午前中に回収することやカラスや猫によるごみの散乱対策など、生活に密着したものが多くありました。

1として、収集の曜日、時間が変更となった場合の問題点につきましては、収集時間の厳守、午前中の収集を強く要望しております。

2として、ごみ集積所について今後改善すべきことでは、カラスや猫対策、5月の連休や8月15日も休まず収集し、週2回回収の徹底と狭い場所への収集要望等がございました。

3として、今後のごみ収集のあり方等に関するご意見、ご要望等につきましては、委託する理由の周知や市民サービス向上の努力を求められています。

次に、4番の市民に対するサービスの向上はどのように図っていくのかにつきましては、ごみ収集日の曜日、時間の変更がありますので、市民の皆様へは広報「しもだ」や回覧・ケーブルテレビでの周知、可燃ごみ収集中、集積場所に変更となる内容のチラシを張ったり、市有車のスピーカーを使いごみ収集の日時等の変更についてお知らせいたします。市民サー

ピスの向上につきましては、現在、清掃センターへの一般ごみの持ち込み搬入車両が減っておりますし、南豆衛生プラント組合へ派遣していましたが戻りますので場内の人員が増いたします。このことを勘案し、ごみ量の少ない時期や清掃センターへのごみ搬入車両が少ない時間等を考慮して、環境対策課が行うべき仕事として市民からの情報提供による道路沿いの瓶、缶等の撤去、清掃ボランティア活動に対する後処理等の支援、違反ごみ等に対する迅速な指導等を考えております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 駐車場や洗車場の確保が業者の努力によってというのは当然であります。今回の問題について言えば、つまり民間委託をするための競争入札をする状況になっているのかどうかという点であります。来年4月の実施、これについての入札を行うのに、恐らく早くても来年の1月末なり2月ということになるのではないかと思います。そこで3台のパッカー車、駐車場、洗車場を確保するというのは実質的には無理だろう。パッカー車の確保も難しいでしょうし、洗車場にしても、やはりにおいのある車ですから、どこにでもすぐに借りられるというものではありません。この話が臨時職員の解雇予告通知と同じように1年間の期間、これをもって募集をかけ、参加希望者の企業努力をもってその能力のあるところに出すということであれば、大きな問題もないのではないかと思います。しかしいかにせん入札までの実施の準備期間がなさ過ぎる、ここが第1点。

それから、競争入札を求めた経緯であります。水道施設の借地について、その返還を求められております。契約では1年契約なので1年以内に返還せよと、実質的にはそれは不可能なことであります。それでは焼却場の管理あるいは収集業務をやらせてくれという要望が出され、それではおたくに任せましょうということであれば、これはやっぱり利益供与あるいは便宜供与が取りざたされる。したがって、参加を希望する業者にひとしくその業務への参加を保障する、これが自治体としてのあるべき姿であろう。その点で言えばやはり1年実施を延ばすのがベターであります。もしどうしても延ばせないのであれば、やや不自然な形ではあります。3コースを3社ないしは2社に分ける、あるいは駐車場なり洗車場について期限を切って市が貸与するような方法をとることによって競争性あるいは透明性を確保していく必要があるのではないのでしょうか。

議長（大黒孝行君） 副市長。

副市長（渡辺 優君） 議員の言われていることは理解をいたします。競争入札といっても

その状況にないのではないかというのが大きなご意見だろうと思います。

当初は、そういう業務が委託できるというのは1社しかないということから議論を始めました。そしていろいろ意見をいただいて、許可業者それぞれヒアリングをいたしまして、またアンケートと申しますか、その希望の内容についても問い合わせさせていただきます。そうした中で報告を受けている中では、できたら1年ではなくて数年の債務ということであればパッカー車等々も用意できると、議員の言われるようなことも業者から希望として聞かされています。

いろんな状況の中で、現在、許可業者5社の中で、先般も報告いたしましたが、施設整備や人員や資金力等々からすると残念ながら1社しか該当しないということですが、そういうアンケートの状況を見ながら、また議会での議論の意見を参考に今回、指名競争入札の方式をとらせていただいて、それから告示をして、それぞれの業者からまた参加をしたいんだけどこれはどうだとかというようないろんな意見も出てくるかと思えます。特にパッカー車等につきましては、必ずしも新車にこだわるわけではございません。5年間の耐用年数内のものであればオーケーですよという特記仕様書も、大変厳しい特記仕様書なんです。やはり行政が直営で行っていた仕事を民間に委託するんですから相当厳しい特記仕様書になっておりまして、洗車場とかパッカー車の問題のみならず、本当に対応できる業者が何社いるのかなということも一方ではございますけれども、いずれにして随契は不透明だというようなこともありますので、一旦告示の中で公募をしてみたいと、そういう中で質問があれば業者等々とのヒアリングも実施していきたいというふうに思っております。

それから、議員が言われましたように、最近、直営から離して一部民間委託、全部民間委託、こういう自治体が増えております。それは議員も述べておりましたとおりでございます。データ的には直営でやっているのは2市3町です。それで、すべて委託しているところが13市10町でありまして、いろいろデータも取り寄せました。特に大きな問題が起きているという情報もございません。そうしたことで、我々といたしましても、今までリサイクルの分別収集等も10年前から委託にしているところがございます。この委託にしてもさほど大きなトラブルは起きないだろうと。ただ、議員が言われているような透明、公正な中で均等な受託の条件を示せということにつきましては、なかなか施設整備が遅れている中で相手があることで可能かどうかよくわかりませんが、今言いましたようにそういう方向に転換をしておりますので、各業者のヒアリングをしてみたいなというふうに思っております。

議長（大黒孝行君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 大変難しい面もあるのかと思いますが、やはり経緯の中では、水道施設の借地の返還を求められ要望を受けたと。要望を受けたから民間委託を来年の4月にしたのか、そもそも来年4月の民間委託した動機であります。これは、民間委託をいつかしなければならんということで正規職員の不補充、臨時職員による対応をやっている、そして体としては民間委託の方向でいくということは市の方針として出している。その時期の決定が、業者から要望を受けたのでその業者にやらせます、こういうことであってはやはり地方自治体としてはいかなものかという議論にならざるを得ないわけであります。そうした意味においても、やはり機会の平等、その過程における透明性、業者選定における競争性は通常よりもなお一層配慮しなければならないのかなと、そういうふうに強く感じておるわけです。

今後、業者のヒアリング等をしながら、こうしたことを念頭に置いていただいて、その実施についてはよく検討され、議会への議案の提出をしていただきたいという要望を出して、終わります。

議長（大黒孝行君） これをもって、3番 伊藤英雄君の一般質問を終わります。

次は、質問順位5番、1、平成24年5月に開院を目指している新病院の概要と今後の取り組みについて、2、災害に強い町づくりの推進について。

以上2件について、14番 大川敏雄君。

〔14番 大川敏雄君登壇〕

14番（大川敏雄君） 明政会の大川敏雄です。

石井市長は本定例会前の去る11月24日の定例会見において、次期市長選に出馬しないで来年7月4日の任期満了をもって引退することを表明されました。そして、来年の5月18日から5月20日まで実施されます第73回黒船祭の予算額以外は骨格予算として新市長にゆだねる方針を示したわけであります。

そこで私は、本定例会の一般質問では、第1に、石井市長が取り組んできました重要課題の一事業である新病院の開院が来年5月の任期中であること、第2に、3月11日東日本大震災の教訓を踏まえての災害に強いまちづくりの施策展開は待ったなしであることを理由に、この2つの項目を上げさせていただきました。このテーマは、残す市長の任期中に全力投球で取り組むべきだと私は考えているわけであります。そういう視点から、先ほど議長が紹介していただきました2点について今定例会では質問させていただきたいと思っております。

まず、第1点目には、平成24年5月に開院を目指しております新病院の概要と今後の取り

組みについてでございます。

静岡県内において医療水準が低い伊豆地域におきまして、24年春以降開院を目指す新病院の建設工事や計画が集中的に展開されております。具体的には、1、平成24年5月開院予定の共立湊病院組合が県立下田南高等学校跡地に建設中の（仮称）下田メディカルセンター、2つ目には、平成24年5月1日開院予定の公益社団法人地域医療振興協会が現在の下田病院の移転新築を目指して建設中の（仮称）伊豆今井浜病院、3つ目には、平成25年春の開院を目指して建設工事が着手されております伊東新市民病院、4点目には、平成24年度厚生労働省に建設計画の申請を予定しております医療法人康心会が拡張新築する伊豆東部総合病院等でございます。これらの動向に対しまして、伊豆地域住民は強い関心を寄せているのが現状だと思います。

平成23年度、本年度の市政方針では、本市を含む賀茂地区1市5町で構成する共立湊病院組合が建設中の新病院の開院は、本市だけでなく賀茂地区の急性期医療を担う中核病院として、市民の安全と安心の向上に大いに貢献することを表明されております。さらには同組合は、地域医療の真の中核病院として、災害医療拠点、重篤の傷病者に対応できる2.5次救急の役割を果たし、地域住民に愛され、そして信頼される病院にしたい旨、12月6日付の伊豆新聞に掲載されているのであります。当市におきましては、本年10月に市内6地区で市政懇話会を開催し、新病院のオープン時期やその時期の医療体制及び防災対策を説明し、市民へのPRに努めたところでございます。

新病院の概要と今後の取り組みについて、市民目線に立って私は以下、質問をさせていただきます。

まず、第1点でございます。急性期医療を担う中核病院としての新病院に備える主な機能について、以下4つの事項についてお尋ねをいたします。

1、地域の中核的医療機関としての医療体制でございますが、10月の市政懇話会におきまして、新病院オープン時の医療体制について、1つは診療科目でございますが、12診療科を予定していると。その内訳は、内科、外科、整形外科、小児科、消化器内科、循環器内科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、麻酔科、リハビリテーション科、放射線科を予定していると。それから医師数は10名以上の常勤医を予定していると。病床は感染症4床を含めて154床と、以上のような説明がされているわけであります。

そこで、素朴に質問いたします。

まず第1に、新病院オープンまであと5カ月になっておるんですが、この医療体制につい

ての変更はありませんか。

2つ目には、10月1日現在の医療体制においては診療科目7診療科となっており、その中には脳神経外科と婦人科も含まれております。新病院オープン時にないのはどういう理由であるか、お知らせいただきたいと思えます。

3つ目には、適正な看護師の確保が病院運営に重要かつ大切なことだと思えます。指定条件に常勤医師10名以上となっておりますが、看護師についてはないのかどうなのか、あわせて現時点におきまして確保状況について、わかればお知らせいただきたいと思えます。

次に、救急医療体制についてお尋ねいたします。

平成25年春開院を目指しております伊東の新市民病院は、集中治療室など高度な救急医療が可能な機能を整備するとともに、屋上にヘリポートを設置して第三次救急医療機関に迅速に運ぶ体制をすることになっているようでありますけれども、新病院の救急医療体制におきまして、従前の共立湊病院と比較して改善される機能の概要についてお尋ねいたします。

3つ目には災害医療体制でございますが、新病院は災害拠点病院指定に向けた体制整備をしていくことを指定条件としております。新病院本体も免震構造としておりますが、指定を目指した例えば防災倉庫の設置等、具体的な対応策があればお尋ねをいたしたいと思えます。

それから、4点目でございますが、伊東市民病院においては、急性期医療と家庭復帰の間に位置する回復期リハビリテーション病棟を42床設置し、リハビリ訓練室を広くとるなどリハビリテーション機能を充実する計画となっております。その意味においては、今後この地域においては高齢化がどんどん進みます。そういう視点から、新病院はリハビリテーションの機能は具体的にどのような計画になっているのかをお尋ねいたします。

大きな2番目として、開院後における医療体制の充実化についてお尋ねをいたします。

去る10月24日の定例会見で、共立湊病院組合の副管理者を務める石井市長は、東伊豆町奈良本の清和病院が廃院となった場合、賀茂医療圏域の基準病床数(978床)で生ずる145床について、組合として50床の配分を求める考えを明らかにいたしました。さらに、新病院の安定経営には200床が必要で、組合としては50床を確保して200床とし、産婦人科を始めたい旨の表明をされたようであります。この場合の対応策として、新病棟を増築する考え方もあわせ示したのであります。

静岡県は、去る11月29日に法人代表を対象に聴聞会を開き、許可取り消し手続に入り、聞くところによれば、早ければ12月中には廃院の行政処分を行うやに聞いているのであります。そこでお尋ね申し上げます。

まず第1に、10月24日定例会見における市長の方針は副管理者としての個人的な見解なのかどうか、また、組合の運営会議の構成員による合意形成の上での見解なのかどうかを明らかにしていただきたいと思います。

2点目には、清和病院の廃院によって生じる145床については、伊豆今井浜病院として河津町に来春移転する伊豆下田病院や、あるいは東伊豆町稲取の伊豆東部総合病院が関心を持っておりあります。とりわけ、去る11月27日には河津町内で（仮称）伊豆今井浜病院の概要説明会が行われ、ここにおいては、清和病院廃院に生ずる145床に対して、増床への対応として申請していくという説明がされたようでございます。今後、県の指導のもと、地元医療関係者や首長により構成されている地域医療協議会で取り扱いについて協議されていくことと思います。この協議会の開催の見通しはいつなのか、あるいはこの協議会において石井市長が取り組む基本的方針、決意を私はお伺いしたいのであります。

大きな3つ目には、順天堂大学附属静岡病院、他の医療機関及び賀茂医師会との連携についてお尋ねします。

新病院が地域中核医療として真に有効に機能を果たしていくためには、第三次救急医療を担っている順天堂大学附属静岡病院、伊豆今井浜病院、伊豆東部総合病院を初めその他の医療機関、さらには休日、夜間の第一次救急医療を担っている賀茂医師会との一層の連携強化を図っていくことが重要だと思っております。この点について、新病院の建設過程を見ますと、組合を構成する自治体、議会、医療機関、賀茂医師会を構成する開業医の中でも意見や考え方が必ずしも一致していない面がありました。新病院オープンを5カ月後に控えておりますが、今こそ県当局とも十分協議して連携強化を図る努力をすべきだろうと思うわけではあります、いかがでございましょうか。

4点目、静岡県の支援体制についてお尋ねいたします。

本年3月、県経営管理部自治局が発刊した市町の指標によりますと、平成21年、1月1日から12月31日までですが、県下生活習慣病による死亡率、下田市は脳血管疾患による死亡が県下第2位に高い。悪性新生物による死亡率が県下第3位です。それほど高い。心疾患による死亡率が県下第5位であります。この数値を見ただけでも、下田市を初め賀茂郡下の医療水準はまことに低いし、医療環境が悪いと断定できると思っております。

新病院は、郡下唯一の公設病院です。この建設に当たっての静岡県の財政面を含めた積極的な姿勢が今のところ私には見られません。県立施設が全くない南伊豆地域において、せめて病院だけでも県立で建設してもいいのではないかと常日頃思っているものであります。

そこで、新病院の建設及び今後の病院運営に対して県の支援体制の実情について、市長のわかる範囲でお尋ねをしたいと思います。

次に、災害に強いまちづくりの推進についてお尋ねいたします。

3月11日の東日本大震災、9月20日から9月21日にかけての日本列島を襲った台風15号等、今年は天災に明け暮れ、自然災害による大きな被害を被った最悪の年と言っても過言ではないでしょう。国は、東日本大震災の教訓を踏まえて災害対策基本法など関連法の全面的な見直しと、東海・東南海・南海の3連動地震についての被害想定や対策の再検討を行っております。

当市は、昭和49年から昭和50年代にかけて伊豆沖地震、集中豪雨、伊豆大島近海地震、さらには群発地震等々体験しているところであります。この数年は再度、災害に強いまちづくりを主要施策と取り上げ、防災対策を強力に推進していくべきと考えます。その視点から、以下5項目について市当局の考え方をお尋ねいたします。

まず、第1点目でございますが、避難地・避難路整備及び津波避難ビルの指定状況と今後の対応についてお尋ねいたします。

当市は、下田市主防災会活性化事業補助金として当初予算に本年210万円計上し、6月議会で指摘されました地震・津波対策に呼应しまして9月議会においては486万円を増額補正いたしました。昨日の土屋雄二議員の一般質問に対する答弁によれば、現在、各自主防災会からの資機材の整備、避難地及び避難路整備についての要望を取りまとめて、今後は割り振り作業をするということでございました。各自主防災会からの要望額は補正予算額をオーバーしているという状況であります。

私の体験からすれば、市内の自主防災における防災活動をさらに推進するため、より積極的な支援体制を構築すべきであると私は信じているのであります。平成24年度の予算編成に当たり、23年度の補正額を含め金額を投じていくぐらいの金額は必要だと考えますが、この点についての平成24年度の予算編成に対する対応についてお尋ねします。

2点目は、津波避難ビルは東日本大震災前まで民間所有者の理解と協力のもと12カ所指定されており、震災後は2カ所追加了解を得、14カ所として、あと1カ所は交渉中とのことであります。特に東本郷旧町内の地域の住民は津波避難ビルの追加指定を強く望んでいるようではありますが、その対応策は今後どう進めていくのかをお尋ねいたします。

2点目には避難生活計画書の作成についてお尋ねいたします。

6月定例会の一般質問で、避難所における避難生活計画書の作成の必要性を取り上げたと

ころであります。東日本大震災では多くの被災者が近くの小・中学校や高校に身を寄せました。食料あるいは食料水などの不足やトイレの使い勝手の悪さなどに悩まされ、体調を崩した高齢者の震災関連死も相次ぎました。これらを踏まえて文部科学省は、学校を地域住民の避難拠点と位置づけ、避難所としての機能強化に取り組む方針と聞いております。

当市におきましては、静岡県防災教育推進委員会設置要綱及び防災教育推進のための連絡会議に基づきまして、学校管理者、区長、自主防災会長、PTA及び市の防災担当で構成する組織で毎年1回程度開催されているわけでありまして。ぜひ、この組織でより一層の協議を進め、避難所の生活計画書の作成に向けて市当局がリーダーシップをとって努力すべきだと思いますが、この件についての今までの取り組みの経過と今後の対応についてお尋ね申し上げます。

3点目には、避難場所に指定されている耐震化されていない公共施設の整備についてお尋ねします。

当市は避難場所として49カ所、そのうち10カ所を広域避難地として指定されております。そのうち、例えば稲生沢地区においては本郷公民館や中公民館、稲梓地区においては稲梓幼稚園、朝日地区におきましては青少年海の家等々、公共施設は耐震化が講じられておりません。避難場所に指定されている耐震化されていない公共施設の今後の整備についてどう取り組んでいくのか、お尋ねを申し上げます。

4点目には、ブロック塀等耐震改修促進事業に対する補助金制度の創設についてお尋ね申し上げます。

過去の地震におきまして、地震による被害状況を見ますと、ブロック塀が倒壊することによって死亡したりけがをするケースが非常に多く、県内多くの自治体で、地震発生時において倒壊等の危険があるブロック塀等の撤去や避難路、避難地沿いに面するブロック塀等を安全な塀に改善する工事に対し、補助金の交付を実施しているところであります。当市におきましても該当箇所があると考えられますので、ぜひブロック塀等耐震改修促進事業に対する補助金制度の創設をすべきであると思いますが、いかがでしょうか。

5点目は、急傾斜地崩壊対策事業に伴う受益者負担金の軽減についてお尋ね申し上げます。

本事業は、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づきまして昭和44年より施行されているものであります。この法律の目的は、急傾斜地の崩壊による災害から国民の生命を保護することであり、保護しようとしているのは災害からの人命の安全で

あって、財産は直接の保護法益とはなっておりません。しかも、人命の保護も急傾斜地の所有者あるいは利用者というよりはその周辺の第三者の人命であって、公益の侵害が起こることを防止することが主たる目的であると解説されておるのであります。本市におきましても、須崎地区を初め市内各所において長年にわたって施行されており、市民の安心・安全に多大な実績を上げているところであります。

本事業は県営工事として施工されており、県条例により原則として工事に要する費用の10%を地元負担金として徴収し、施工されております。本市においては、平成18年まで10%の地元負担金を市が半額、そして受益を受けている住民から半額を寄附金として納付していただき、対応してきました。しかしながら、平成19年から今日まで、市財政が非常に逼迫していることを理由に、10%の地元負担金を受益を受ける住民から全額寄附金として納付していただいております。

本事業は、地震、台風から人命を保護する観点から重要なもので、しかも事業規模が大きく、10%とはいえ受益者の負担が膨大な金額となっております。周辺の河津町、南伊豆町及び松崎町は町が半額負担しておりますし、本事業をより推進することが私は大切だと思っております。従前のように地元負担金の半額を市が負担すべきであると考えますが、市当局の見解を最後に尋ねて、主旨質問を終わります。

議長（大黒孝行君） 質問者にお諮りをいたします。

質問の途中ですが、ここで休憩をしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ここで10分間休憩をいたします。

午前10時59分休憩

午前11時 9分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） それでは、最初に新病院の概要と今後の取り組みということでご質問のありましたことにつきまして答弁をさせていただきたいと思っております。

最初の新病院まであと5カ月ということになりました。その中で、先般市政懇話会の中で述べさせていただきましたが、表に出ております今後の医療体制の変更はないかとい

うご質問でございましたが、まず診療科目につきましては、当然医師の確保の内容によりまして若干変更は出てくる可能性はあろうかというふうに思います。ただ現実、今SMAのホームページを見ても12診療科目でもってオープンということが出ておりますので、これにつきましての新たな変更は現在のところ出ておらないというふうに認識をしてもいいと思います。

それから、医師の関係でございますが、今言った診療科目の中で現在の共立湊病院は7診療科目という中で、現在は脳神経外科、それから婦人科というのが非常勤の先生でございますけれども、週2日ずつ対応していただいておりますが、これが新病院オープンのときの診療科目の中に標榜されていないのではないかということにつきましては、今申し上げましたように医師の関係もあろうかと思いますが、とりあえず多分、今現在来ていただいておりますので、脳神経外科、それから婦人科につきましても新病院の開院時にはまたさらに加わるというような形で我々は今のところ考えておるわけでありまして、それによりまして、医師の関係等の問題で2つ増設してもどこかまた欠けてくるという可能性は、ちょっと今のところは何とも言えない状況で、今後の医師の確保等の問題の推移で見届けていきたいというふうに思っております。

それから、看護師の確保の問題でございますけれども、これは医師の確保と同様、大変重要な問題というふうに認識をしております。現在、少しずつ看護師の数は増加しているというふうに病院側からは聞いておりますが、これから指定管理者でありますSMAさんが努力して看護師の確保についてはやっていたらというふうなご報告をいただいておりますので、期待を申し上げていきたいというふうに思っております。

救急医療体制の中で、伊東の今建設中の市民病院の関係の絡みで、現在の病院というものが新しくなった場合に改善される機能がどのようなものかというご質問でございましたが、まず、当然のことながら新病院でありますから設備面ではかなりすばらしい、格段に充実をされてくるというようなことでございます。それによりまして、救急医療に特化する病院ということでもありますからそういう体制づくりがとられるということと同時に、今回、市政懇話会の中でも、二次救急に特化するということで検査機器、それから放射線機器、こういうものが大変充実してくるということをご報告申し上げました。特にMRI、積みり入札も終わったようでありまして、大変すばらしい機械が入るということと、それからCTも現在使っている16列から64列という最新型のCTが入るということで、これは大変すばらしいことだというふうに思っておりますし、特に特化するのは血管造影装置、これが賀茂地区では初め

て導入をされるということでございます。これによりまして検査、それから治療というところまで医療の高度化が今回の病院ができるというのでかなり進んでいる状況であるというふうに思います。

それから、電子カルテを導入しますので、院内の情報共有というのがすごく充実しますし、患者さんの会計体制を時間を待たせない、こういうような内容にすごく進んでいくと思います。それから生活習慣病の予防、これもやはり行政としてもお願いしているところでございますので、各種健診、それから人間ドック等の対応ができる。それから、病院の横に職員の施設をつくります。これは、やはり救急に対応するというので、何かあったときにすぐ医者が駆けつけられるというような形の中で、宿舎が隣接をされるというのはすごく機能とすれば改善されてくるというふうに思いますし、職員の宿舎と同時に保育園も設置するというような形の中で、かなり機能とすればアップになってくるんだらう、こんなふうに思っております。

災害医療体制でございますけれども、特に今回、SMAさんが応募してくれた中での提案、考え方の中に、先々は災害拠点病院に向けた体制をとっていきたいと、こういうものが考え方として出ております。そういう中では、現在、伊東の市民病院みたいに防災倉庫等の設置については聞いておりませんが、当然、議員がおっしゃったような免震装置、それから自家発電機も屋上に設置するというような形で、不慮の災害に対しては対応できる施設になっております。

昨日の議会の中でも申し上げましたけれども、現在は災害時の救護病院という扱いになっておりまして、伊豆下田病院、それから東部総合病院、熱川温泉病院、西伊豆病院、そして共立湊病院の5院が賀茂の中では対応しておるわけでありまして、災害時の重症患者、それから中程度の患者の受け入れをできる体制化をとっておると。それに対応して、必要に応じまして災害拠点病院への輸送搬送ということになります。

災害拠点病院というのはかなり指定要件があります。最終的には県知事が指定をするということでございますが、SMAのほうとすれば将来必ず災害拠点病院を目指すような病院経営をしていくというような考え方が出ておりますので、これをぜひ進めていただきたい、こんなふうに考えておるところであります。

リハビリの問題であります。伊東市民病院みたいに250床の病院、かなり差がある、こちらの病院と大きさが違いますので、向こうのほうではリハビリテーションということにつきましてはかなり病棟をとってあるというような建設計画にというふうに聞いておりますが、

今回の我々の市民病院のほうでは、今まで共立でやっておったようなリハビリテーションの機能は確保されておりますが、特に急性期医療に重点を置く関係で、家庭復帰のほうに向かう回復期のリハビリまでは考えておりません。というような形の中で、伊東の市民病院とはちょっと違うんじゃないかというふうに考えておるところであります。

開院後における医療体制の充実化ということで、病床の増床の関係と産婦人科の関係について先般の記者会見の中で少し記者の方から質問を受けて答えた部分が新聞に載せてありましたが、病床の問題、それから産婦人科の問題については当然下田市長としての見解を述べさせていただきました。増床の部分につきましては、過去の経過の中で50床増床して200床の病院を将来的にはつくろうというのが改革推進委員会あるいは病院組合の議決等でされておりますので、私の記者会見の前にもう管理者ある南伊豆町長が50床増床を目指したい、これは流れの中ではそういう形ではありますが、これから下田病院がそれ以後新たに療養型から一般病床に転換しております。そういう中で当然、今後この地域での一般病床はどれだけあったら適切かということが議論をされてくるんじゃないのかなというふうに私自身は考えているところでございます。ですから、産婦人科の問題につきましてはこの地域の大きな課題でありますので、そういうものは公立病院にしかできないんじゃないかということと、今の150床の中ではできないために、もしそういうことであれば増床ということが考えられるんじゃないかということを記者会見の中で答弁させていただいたところでございます。

増床の問題につきましては、当然この地域には賀茂地域医療協議会というのがございます。この中でまたいろいろ議論をされて行くのではなかろうかということでございますが、質問の中で出てきたのは、その協議会が開催されたときに市長の取り組む基本方針、決意ということでございますが、私自身は、やはりこの地域の1市5町の大きな課題として、産婦人科というのは将来しっかり考えをつくっていかなくちゃならないのかなという思いがありますので、当然そういうことは申し上げたいというふうに思いますが、それを実際やってくれる病院があるかどうかというような問題点も含めてこれは当然みんなで考え方を詰めていかなくちゃならない。今、医師が足りない中でも産婦人科の医師の確保というのは一番きついわけでありますので、それが現実的にできるできないという議論もあろうかというふうにこれから出てきます。そういう思いで、公立病院がやはりこの地域の急性期の医療を守るという中心的な病院になることは間違いありませんので、いかにこの病院をしっかりと地域として盛り上げていくかということが大事であるということは決意として申し上げさせていただきたいと思っております。

それから、県との連携強化のご質問であります。今回の下田に病院が進出する問題あるいは指定管理者の問題については、いろいろ地域でぎくしゃくした形のものが発生いたしました。これは我々も当然その中に巻き込まれておりまして、いろんな方からいろんな形の追及を受けたり邪魔をされたり、いろんな形のものがありました。しかしながら、最終的にこの病院ができる、あるいはもう来年の5月にオープンするんだということになってきたわけでありますので、当然、地域の医師会の皆さん方、それから地域の議会の皆さん方、市民の皆さん方に協力してもらって、病院経営がしっかりできるように後押しをしなければならぬ、こんなふうな形を考えておりますし、既に今の湊病院の中では新しい指定管理者のほうで地域連携室というのを設置いたしまして、地域の医療機関のほうとはこの地域の医療の質の向上というものに取り組み始めているというふうに聞いておりますので、そういう面ではいい方向に向かっていくのではなかろうかというふうに考えております。

やはり取りまとめ役は県だと思っておりますので、また県のほうともいろいろ相談して、県あるいはこの地域の医療のあり方というものについてのご支援をお願いをしていきたいというふうに思っております。

県の支援の中で一番お願いをしたいというのは、県からの前からのお願い事項であります医師の派遣というようにございまして。ある程度内諾をいただいておりますので、新年度からは医師の派遣が県のほうから来るというようなことであります。それから財政面では、今年度、地域医療再生計画交付金というのを若干でございますけれども県のほうからいただくことができました。こういうものについては感謝をしていきたいというふうに思います。

一番遅れている賀茂地域の医療というものをしっかり底上げしていかなければならないということの中で、県のご指導等得ていきたいというふうに思っておりますし、また、第三次救急の順天堂のほうへ行くアクセスということを考えると、伊豆縦貫道というものを県にすぐ支援していただかなければ進められない事業でありますので、こういうことも重ねてお願いをしていきたい、こんなふうに考えております。

それから、2つ目の災害に強いまちづくりの推進でございますけれども、先ほど議員のほうから平成24年度の予算ということにつきましてのご質問が出ました。これについては当然今、予算編成中であります。いろんな問題点が発生しておりまして、多岐にわたって予算のいろんな要望が出てきておりまして大変苦慮しておるところでございます。災害に強いまちづくりということにつきましては、当然時期的な大きな問題でありますので、前向きな検討をしていただきたいというふうに考えております。

あと、細かい防災関係につきましては、各課にわたっておりますので担当者のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） それでは、災害に強いまちづくりの推進についてお答え申し上げます。

まず、自主防災会活性化事業補助金についてなんですけれども、9月の議会で補正していただきました486万円につきましては、10月25日に各自主防に細かな交付申請の説明を行いまして、11月末に申請を締め切ったところです。各自主防からは、避難地の避難路の整備、看板設置、防災資機材の購入、非常食購入等、多岐にわたり申請をいただいております。事業が早期に執行できますよう、早期にまず内示を出させていただきたく予定でございます。

それから、避難ビルの関係でございますけれども、6月の時点で12カ所だったわけですが、その後2カ所と協定を結んで、現在14カ所ということでございます。東本郷ということになりますと、とん亭ビルさんが初めて東本郷地区で避難ビルとして協定を結ばせていただいたところです。

次、避難生活計画書についてなんですけれども、下田市の広域避難場所10カ所のうち8カ所が学校施設でありまして、大規模災害が発生した場合はここが避難所として開設されることになるわけです。広域避難場所には非常食とか防災資機材をもちろん配備してございます。それから、ご指摘いただいた防災教育推進連絡会議につきましては、各中学校単位で11月末に既に開催をさせていただいております。

あと、これはたまたまこの間宮城に行ったときに宮城県の職員から聞いたことなんですけれども、学校施設を使った避難所運営、実際、宮城県でたくさんあったわけなんですけれども、市町、病院、自主防組織の連携なくしてはまず成り立たないよと。当然基本的なマニュアルは必要であるけれども、マニュアルがあっても困ることは幾らでも発生するので、できるところからやっていくしかないという非常に現実的な指摘も受けたんですけれども、静岡県が作成しております避難生活計画書作成の手引き、それから避難所運営マニュアル、これを参考にして、これは自主防にもう配布してあるんですけれども、先ほどの防災教育推進連絡会議の中で取り組んでいくという形で考えております。

それから、市有公共建築物の耐震化ということで、先ほどご指摘いただいた耐震化されていないところがございまして、これは昨日もちょっとご質問あったんですけれども、現時点では平成32年度までの10カ年計画となっております市有公共建築物耐震化計画に沿った

中長期的な課題として考えているところです。

市民課は以上であります。

議長（大黒孝行君） 建設課長。

建設課長（井出秀成君） ブロック塀の関係なんですけれども、議員ご指摘のとおり、災害に皆さんが非常に關心と申しますか注意している時期でありますので、当然、市内部としましてもこのタイミングで何らかの手を打たなければいけないという方向であります。新年度の新規事業化に向けて今、内部で検討しております。

それから2点目の急傾斜の負担金の問題なんですけれども、この件につきましても、議員のご指摘のあるとおり、私も同じ意見であるんです。そこは同じなんですけれども、その主張も内部ではしております。ただ、下田市全体のもともとの財政事情の中で起こっているということも議員もご指摘されていますけれども、そういったことがありまして、今の中でなかなかそのような状況にないということで、私としてもこれからも主張はし続けますし、今後検討していきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 14番。

14番（大川敏雄君） 今回の一般質問でございますが、冒頭お話ししたように、ともかく共立病院の建設については本当に中核病院として、市長任期中最大に努力をして成功裏に終わっていただきたいなと、こう私は念じて質問しているわけであります。

そこで、ここにもうあれしませんが、答弁を聞いている範囲ではまだ不確定要素が相当あると。そこで、一つは来年のある時期に組合、SMAですか、と合同の説明会等をきちっとやって、住民にどういう病院ができて何をやるんだというのを、市当局だけの素人じゃまずいで、ぜひ、それが3月になるのか4月になるのか、適切な時期になるべく早く両方におけるところの説明会を各地域でやると、特に下田市でやっていくということが、私は市民に正しい理解と、それから適正な情報を与えるというのがものすごく大事だと思うんですが、その点についての見解を聞いておきたいと思います。

それから2点目に、共立病院の問題で一番大事なものは、何と申しても清和病院の145床、一応基準値から比較すれば。これが答弁にありませんでしたけれども、当然、賀茂地域協議会が開かれると思うんです。もう既にこの12月中には開かれるわけであって、これについて、やっぱり組合としてきちっと内部で首長連中ともよく協議をして、145床にどう対応していくかと。これはものすごく将来、この病院が十分、なるほど公立の病院として、中核病院と

して機能を果たすということの影響を与えると思うんです。そういうようなことで、先ほど答弁ではあくまでも個人的、いわゆる下田市長との見解で、組合のそれぞれの組長の合意もとの発言でなかったということと言われたわけですが、ぜひ、この問題についてはものすごく大事だと思いますので、私としては協議会の開催の前に当然管理者同士、あるいは組合の議会とも協議をして、この対応について真剣勝負で対応すると、こういう姿勢が大事だと思いますが、市長の考え方をお尋ねしたいと思います。

それから、静岡県の支援体制でございますが、市長は医師の派遣と財政の支援が多少あったと、こういう説明ですが、これについては1回、組合のリーダーと一緒に、やっぱり知事とよくひざを交えて、少なくとも私が見る範囲では全く県の支援体制はないじゃないかと。こんなに医療地域の過疎地域で、かつて国立から組合立とした場合には相当県から手厚い援助をいただいて従前の共立組合が運営されているわけでありまして。今回の場合は本当に県の支援体制が見えないんです。例えば、市長が今言った県地域医療再生計画、本年の23年度の予算は48億円、国からもらっています。ほんのわずかですよ、下田へ補正できているのはね。そういうようなことで、これについては今からでも遅くないと思うんで、きちっとやはり知事なりトップと対応して、そして一層の運営に対して支援を求めていくということが肝要じゃないかなという気持ちがございますので、もう一度市長の考え方をお尋ねしたいと思います。

それから、災害に強いまちづくりでございますが、今、国のほうの動きを見ていますと、内閣府では、実は緊急に津波対策が必要な自治体に2012年、来年津波対策推進交付金制度を創設するんだということで、これは新聞に掲載されておったんですが、国では18億円ぐらい計上しよう。これに対してこの制度は、市町に対しては避難ビルの外部階段の整備や避難誘導の標識の設置などの事業が補助対象になると。この制度によりまして、県下では浜松市において小・中学校、保育園などに屋外階段を整えていこうと、こういう動きも県内で起こっています。

そういうようなことの中から、大変災害に強いまちづくりの施策の中でこの辺について避難ビルだとか、あるいは予算編成に対しても、災害に強いまちづくりの分についてはひとつはっきり言えば骨格予算ではなくて、市長自らこの辺について災害関係の予算は別だと、いわゆる黒船祭りと同じだと、こういう姿勢の中で予算編成に臨んでいただきたいと、こう思うわけです。その点についてもう一度、来年度の予算編成について、防災対策について骨格予算ではなくて、ひとつ最後の任期中の大勝負として、防災対策に従前どおり、従来に増しての予算を配分すると、計上していくと、こういう決意が大事だと思うんですが、いかがな

ものでしょう。

それから、避難生活の計画書です。確かに私も区長のときに学校で中学校単位で毎年1回やっているんです。毎年1回ではやっぱりきちとした自主防災のところはコンプリートできないわけです。きちと方針ができない。しかし、各中学校がものすごく熱心なんです。ですから、これは市当局の課長以下もう一步頑張れば、いわゆる自主防災のほうもこうしようじゃないかと。いろいろな意見が出て計画書をつくったら、やっぱりそこで訓練してみるというところまで持っていくことが大事だと思います。ぜひこの点については計画書を作成していくと、この1年ぐらいで。こういう一つの考え方が大事だと思います。

それから、耐震化していない公共施設の整備ですが、正直なところ計画で相矛盾したものがあるんですが、例えば本郷公民館や中公民館は集中改革プランではこれはもう取りやめだと、いわゆるなくすんだと、公設私営で区かどこかに移譲するような計画。一方、地震においてはここへ避難しろと、こういうことですから、大事なのは、現時点でこのように避難場所として決めている公共施設で耐震化されていないという面については全面的に早急に見直した方がいいと思うんです。駄目なら駄目、ほかにかえると。この辺の作業をしないと、下田市の政策上にも相矛盾があるけれども、万が一地震があった場合にここへ来て、そして耐震化されていない施設に避難したというようなことがあると問題が出た場合に非常にまずいと思うので、この点についてはひとつ早急にその見直しが必要でなからうかと、こう思います。

それから、ブロック塀のことについては、課長もやって、非常に前向きな回答をいただきましてありがとうございます。

急傾斜の崩壊対策事業は、考え方は同じだけれども予算がちょっとまずいということで、これは本当に下田市が防災対策を推進するための具体的な政策として最も大事なんですよ。

議長（大黒孝行君） 3分前です。

14番（大川敏雄君） そういうようなことで、ぜひひとつ、これは予算の原案をつくる場合の事務的な責任者である副市長、あなた長年いろいろなところでこれやってきたんで、やはりこれは従前どおり平成18年以前と同様に、そしてしかも周辺のまちは2分の1持っているんですよ。下田だけなんだよ。幾ら厳しいといたってこれだけは本当に真剣に考えてもらいたい、そう思いますが、副市長の考え方ちょっと聞きたいと思います。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（石井直樹君） 病院関係につきましては、やはり市民の方々がこの間の市政懇話会の

中ではかなりご理解をいただいたわけでありますが、先ほどの答弁の中で申し上げましたように、オープンまでに5カ月以上あるということの中で少し変更が出てくる可能性もあるわけであります。その辺につきましては、議員がおっしゃいましたように、多分病院側の最終体制ができれば当然我々とすれば市民の方々にもお知らせしていかなきゃならないというようなことですので、下田市に限って言えば、当然何らかの組合側と病院側とで合同説明会的なものを開催するような努力はさせていただきたいというふうに思います。

増床の問題につきましては、過去の共立湊病院の移転の関係の議論の中で、当然のことながら改革推進委員会のほうからも将来にわたっては10万人体制というんですか、実際には7万8,000人当時あったんでしょけれども、その中では当然200床の病院にして確実な病院経営ができるような中核病院をつくれというような答申も出ております。それから、今年の2月でしたか、病院組合のほうからも当然のことながら50床の増床実現というのが要請されております。これが今までの当然組合のほうの姿勢ということで、各首長のほうもそのような形で考えております。

ただ、下田病院が一般病床に転換したというようなこともありまして、それからまた、これから今言った清和病院の145床の問題というのが取り上げられてきますと、大分当時と違った経過が出てくるんじゃないかという思いがあります。その辺もしっかり管理者ともう一度考えをまとめ、あるいは指定管理者のほうにもお伺いしなければならない部分もあるかというふうに思います。

県への支援体制であります。先ほど言った地域医療再生計画の交付金、大変多くのお金が静岡県のほうには来たのですが、あくまで基本的な中心は第三次の医療機関ということで、我々二次救急の病院として交付金申請をしたんですが、本当にその要望に対して少しこたえてくれたという金額程度しか回ってきませんでした。私も医務課のほうにおかしいんじゃないのとちょっとクレームをつけたんですが、これでも頑張ったほうだというような返事が戻ってきて、やはり第三次救急の病院のほうへのウエートがかなり高かったという結果が出ているかというふうに思います。

県の支援体制というのが前の国立のときと大分違うんじゃないかというのは、時代がそれだけ変わってきていると。十何年たっていますと、国立を移譲するときは県も必死になってこれは支援をしていただいた。ただ、今は本当に自分たちで自立するよみたいな考え方でいられていますが、また知事等にも会いましたら、我々はこれだけ頑張っているんだということを書いて、また何らかの支援、やはり県からの常勤医師の派遣というのをしっかり確

保してもらうというのが一番の大事な要点でありますので、これはもう4月から常勤医師が来るような体制、新年度になりますので、そういう受け入れ態勢と何人の医師が派遣されるのかということをしっかり支援対象として詰めていきたい、こんなふうに思います。

災害関係につきましては、私のほうでは要望というふうに聞いておきます。特に副市長に答弁ということですね。じゃ副市長のほうで。

議長（大黒孝行君） 副市長。

副市長（渡辺 優君） 急傾斜の関係での地元負担が平成19年度から全額地元負担ということになったことに対しまして、議員からは、財産を守るというよりも近隣の住民の生命を守る、そういう見解が示されるんじゃないかと、ぜひもとに戻して2分の1市が負担をしるよということでの意見でございます。

この事業につきましては、確かに個人の生命または財産を目的とした事業でございまして、そうした中で、急傾斜事業というのが大変経費がかかるということで、地元負担も例えば5%といえども相当大きな負担になってきていることは確かでございます。ただ、私どもは昔から、5%の地元負担についてのお願いをするときも、住民の皆さんから5%ぐらいならぜひ負担をするからやってほしいよという、こういう意見もずっとあったわけでございまして、ご承知のとおり、積極的に急傾斜事業は手を挙げて実施をしてきております。

議員言われるように、本当にゼロにすれば一番関係者含めて近隣の住民の皆さんも利便を被るわけでございますけれども、一旦よくなった財政事情も今まで説明しているような状況になってきております。今ここでもとに戻してというなかなか即答もできないわけでございますけれども、議員の言われている質問の要旨はよくわかります。これからしっかり内部で議論をしていきますので、その旨でご了解をいただきたいと思っております。

議長（大黒孝行君） 14番。

14番（大川敏雄君） 最後に1点、病院の関係ですが、市長が答弁して相当理解したわけですが、何といたっても公立で賀茂郡下で中核病院を建設するわけですから、従前からやっぱり安定経営は200床以上というのは、これ自治医大の衆が答申したやつもそうです。今回の場合もそうです。あと50床ぐらいはひとつ将来増築すると、そして内容を充実していくと、こういうやっぱり合意を管理者あるいは組合の議会で一つの方針としての合意を得ながら、協議会で積極的にその確保のために全力を尽くしていただきたい、これをお願いして終わります。

議長（大黒孝行君） これをもって、14番 大川敏雄君の一般質問を終わります。

ここで、午後1時まで休憩をとりたいと思います。

午前 11時 52分休憩

午後 1時 0分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次は、質問順位6番。1、下田市の防災対策について。2、太陽光発電について。

以上2件について、11番 土屋 忍君。

〔11番 土屋 忍君登壇〕

11番（土屋 忍君） 自公クラブの土屋 忍です。議長の通告に沿って2点ほど質問をさせていただきます。

まず、第1点目ですが、防災対策についてでございます。2項目ほどございます。

いざ地震や大きな水害が起きると、最も大事なのが行政から市民への避難勧告や避難指示などを含めた情報の連絡であろうと思います。これについては、同報無線や、最近では防災ラジオの充実などがなされてきております。特に、震災以降は防災ラジオの購入世帯も半数になっているとのこと。しかし、この同報無線は行政から市民への一方通行の連絡だけであります。

私が今回提案させていただきますのは、いざ災害が起き、孤立した地域ができたりその地域まで行くことができなくなったりした場合の連絡や状況の把握などには、相互に連絡のとり合える設備が必要と考えます。現在では携帯電話で連絡をとり合うことができますが、災害時には携帯電話での連絡は難しくなるのが現状です。下田市では、孤立した地域との連絡に衛星携帯電話が5台設置され、1台が庁舎に設置と聞いておりますが、聞くところによりますと、この衛星携帯電話は、衛星を介しての連絡のためアンテナを衛星の方向に向けるなど使い勝手もよくない、緊急時すぐに持ち出して連絡をとり合えるものでもないと聞きます。

担当課にお伺いしますが、この衛星携帯電話の設置費用、維持費、また使い勝手や現在設置している地域での使用訓練などの現状をお聞かせ願います。

私は過去の経験で、消防団に加入していたとき、火災時や訓練のとき、また災害時の団員同士の連絡に、100メートルも離れると何を言っているのか全くわからないような実にお粗末な無線機しか持たされていませんでしたので、大変困ったことが何度となくありました。10年ほど前のことでしたので、現在の消防団の連絡方法の状況などをお聞かせください。

現在、資格がなくても簡単な登録手続きだけで使用できるデジタル無線機というものがあります。アナログと比べて雑音が少なくクリアな音で通信ができる、見通しのよいところでは1キロメートルから4キロメートルの範囲で連絡がとり合えるようです。いろいろと法律があつて、消防団の消火活動には電波法で使用できる周波数が決められているようで、このデジタル波はすぐには使用できないかもしれませんが、巡回、警備、パトロール、演習には使用できるのではないのでしょうか。また、各地域の自主防災組織での活用には最適と考えますが、いかががお考えか、ご答弁をいただきたいと思います。

今回の東日本大震災で、水門閉鎖や住民の避難誘導をしていた消防団員の多くが無線などの連絡手段を持っていなかったことから、総務省消防庁は、消防団員が使う携帯型無線機（トランシーバー）などの購入費を自治体に補助する制度を新設したとの報道がありました。今回成立した国の第3次補正予算に関連費用として約20億円が盛り込まれております。消防庁は、消防団員が1人1台の連絡手段を持つ体制を整えたいとしているとのことで、免許が不要な特定小電力のトランシーバーのほか、非常用発電機やライフジャケットなどを補助対象とし、購入する市町村に費用の3分の1を補助するとなっております。このような制度を利用して市民が安心・安全の防災体制を整えるべきと考えますが、お考えを聞かせていただきたいと思います。

今回の震災では津波によって多くの方が被災されましたが、さきの阪神・淡路大震災では、建物の倒壊により、多くの方々が被災されております。下田市では木造住宅耐震補強助成事業補助金として、昭和56年5月31日以前建築の木造住宅の耐震補強工事に、耐震評点が工事前の状況から0.3ポイント上がり工事後の耐震評点が1.0以上に対して30万円を、高齢者世帯にはプラス20万円を限度に耐震工事に対して補助しているわけです。また、施工する前の設計耐震計画には14万4,000円の3分の2、9万6,000円を限度として補助されております。以前からも聞いていますが、耐震診断は進んでいても耐震工事が進まない状況です。30万円に対して市独自で上積みして、1軒でも多くの方に地震に強い家に住んでもらい、安心していただくという強い熱意が見られない、このように感じられてなりません。

1軒当たりの耐震補強工事には平均150万円ほどかかると聞いております。今回、市民課の防災係にも協力をいただきまして県内35市町の耐震補強工事に対する1戸当たりの補助金額を調べた結果、30万円と高齢者世帯プラス20万円は5市町しかございませんでした。それ以外の市町はそれ以上の補助をして推進しているわけでございます。

ただいま申し上げた5市町の中でユニークだったのは、川根本町の大井川産木材を使用し

た場合、住宅への補助は50万円となるというふうに聞いております。県内で最高額は1戸当たり70万円、高齢者世帯90万円となっておりますが、そこまでできないとしても河津町と西伊豆町などと同程度の1世帯当たり50万円、高齢者世帯はプラス20万円の70万円にすべきと思いますが、お考えをお聞かせください。

次に、2点目の太陽光発電についてでございます。

議長に許可をいただき、皆様のところには太陽光発電設備設置シミュレーションと、すぐにも当局が始められるようにということで、下田市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱という案を作成して配付させていただきましたので、参考にして聞いていただければと思います。

太陽光発電は、ご存じのように、石油など化石燃料を使用していないクリーンなエネルギーで、そのエネルギー源は無尽蔵にあり、しかもただでございます。また、この発電システムには風力発電のように可動部分がありませんので、音は静かで保守管理が大変容易です。風力発電やその他の自然エネルギーを利用した発電と違い、小規模な設備も可能で、一般家庭でもある程度の設備費を導入することによって設置が可能なわけです。今回の震災のような停電時の非常電源としても活用できます。太陽光を利用した発電ですので、太陽が出ていない夜は発電しません。また、太陽の光が弱い曇りや雨の日は効率が極端に悪くなるというデメリットも当然あります。

我が国では近年、太陽光発電促進に向けた政策が強化されており、政府の低炭素社会づくり行動計画に示された太陽光発電の導入量を2020年に現状の10倍、2030年に40倍にすることを目標とした施策が進められております。このようなことから、現在、住宅用太陽光発電に対し、国では10キロワットを上限に1キロワット当たり4万8,000円を、県では12万円を上限に1キロワット当たり3万円を補助しております。

「伊豆の太陽下田」という言葉を聞かなくなって久しくなります。海水浴を活用した観光産業も低迷している今、死語になっている現在ですが、さんさんと降り注ぐ太陽を十分活用することはできます。今回提案させていただきたいのは、住宅用太陽光発電の設置に市独自で10万円を上限に1キロワット当たり3万円程度の補助をし、太陽光発電の推進をすべきということであります。例えば、4キロワットの太陽光発電を設置した場合、国の補助金が4キロワット掛ける4万8,000円で19万2,000円、県の補助金が4キロワット掛ける3万円です。これに市の補助が加われば4キロワット掛ける3万円ですが、上限が10万円と想定しましたので合計41万2,000円となります。現在、設備するのに1キロワット当たり50万円か

ら60万円というふうに言われております。200万円前後の設備費の中でこの補助金、これは大きな部分を占めると、そういうふうに思います。

そちらに配付してある太陽光発電システムの設置シミュレーションにも記載したとおり、現在、東京電力は1キロワットアワー当たり42円で買い取っておりますので、これは伊豆地域の南面に設置した場合のシミュレーションでございますが、年間予測発電量というのは4,495キロワットアワーとなり、これを掛けますと18万8,790円で買い取られるということになります。毎月1万円の電気料を払っている家庭では、年間でプラス6万8,790円という計算になります。

近隣の自治体では既にこの事業を推進しており、熱海市では上限12万円で1キロワットアワー当たり4万円、伊豆の国市は上限20万円で1キロワット当たり5万円、伊豆市は上限10万円で1キロワット当たり3万円、伊東市は上限10万円で1キロワット当たり3万円、ただし省エネ設備との併設が条件というふうになっているようでございます。

1件当たり10万円の補助ということになりますと例えば50件でも500万円となるわけですが、そこにはおよそ1億円の経済効果を生むことも事実であろうと思います。市長のご見解を聞かせていただきたいと思います。

以上で、私の主旨質問を終わります。

議長（大黒孝行君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 最初の防災対策につきましては、担当のほうからというご質問でございますので、詳しく述べさせていただきたいと思います。

それから、耐震関係の補助、これにつきましては一応担当のほうで考え方をつくっておりますので、これも述べさせていただきます。

私のほうからは、2つ目の太陽光発電ということで市長の考え方ということでございますが、このように補助金交付要綱まで案としてつくられているわけでありましてけれども、特にやっぱり原発の事故以来、こういうクリーンなエネルギーというような問題が大きく、また様子が変わってきているんじゃないかなというふうに思っています。

議員のご指摘で、現在、市のほうでの補助は県下の中でも低いという、周りの中で河津町とか西伊豆町並みにというようなことでございまして、今いろいろ担当課、それから財政のほうとも話をしながら、少しこういう面についてもやっぴいこうということで、これは前向きに予算編成の中で少し考えさせていただきます。ということで答弁をさせていただきたい

と思います。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） それでは、下田市の防災対策についてお答えいたします。

まず、1点目の衛星携帯電話の設置費用、維持費と使用状況についてということでございます。

衛星携帯電話は平成21年度に5台購入いたしました。購入価格は5台で104万2,650円、1台当たり20万8,530円です。維持費は、電話料として1台月5,000円で、年間30万円になります。孤立集落対策ということで、5台のうち1台は市役所に置き、須原の坂戸、須原の中村、横川、上大沢地区に配備してございます。使い勝手がよくないというご指摘であり、配備してある自主防の防災訓練等で通信訓練を行っておりますが、使用するまでに多少時間がかかるのは確かでございます。

今日は、議長の許可をいただきまして実物をちょっとお持ちしました。こういうものでございます。このチャックをつけて、これがセットで1セット、衛星携帯電話になります。昨日夕方、私がマニュアルを見ながら外の車のバッテリーを使いましてセットして自分の携帯電話にかけてみましたところ、やっぱり七、八分、出してからかかりましたので、多少先ほど言いましたように時間がかかるのは確かなんですけれども、他の通信手段が途絶えてしまった場合は唯一の通信手段になりますので、訓練等を通じまして使用になれていただき、災害時に対応できるように備えていきたいと考えているところです。

それから、2点目です。現在の消防団の連絡方法でございますけれども、現在、消防団では、火災時の連絡用に平成20年度と21年度において特定小電力トランシーバーを班長以上の団員に配備いたしております。小電力なので広範囲の交信はできないんですが、火災等100メートル程度の範囲での交信には外部からの混信もなく、消火活動に特に支障は出ていないと、そういう報告も受けております。

それから、3点目がデジタル無線機の配備、活用についてでございますが、ご指摘いただきました資格がなくても簡単な登録手続きだけで使用できるデジタル無線機というのは平成20年頃から普及してきたようなんですけれども、現在、下田市におきましては、各自主防災会には同報無線機の個別受信機を配備しておりまして、また先ほど申し上げました孤立集落につきましては衛星携帯電話を配備してあります。消防団には、これも先ほど申し上げましたように特定小電力トランシーバーというのを配備済みであります。ご指摘のデジタル無線機、価格の面等も見ながらちょっと検討させていただければと考えているところです。

それから、4点目、国の補助制度の活用ということで、ご指摘いただいた報道につきましては消防団安全対策設備整備費補助金、このことをおっしゃっているんだと思うんです。消防団の無線機ということだったんですけれども、20年、21年に購入したばかりなので要望のほうは出さなかったんですけれども、県の大規模地震対策等総合支援事業費補助金というのがございまして、この中に補助率が同じ3分の1である消防団等防災資機材整備事業補助金、こういうのがございますので、こういう制度を活用しながら整備を進めていきたいと、そういうふうに考えております。

市民課は以上です。

議長（大黒孝行君） 建設課長。

建設課長（井出秀成君） 耐震補強助成の関係でございます。

大震災以降、耐震補強に関する市民の関心が非常に高まっています。補強助成するためには非常によいタイミングでもあるわけですので、議員の提案されているような内容で新年度から施行できるように今、内部で検討しているところでございます。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 11番。

11番（土屋 忍君） 大まかな3点ほどの質問でございまして、初めのほうのデジタルのことにつきましては、昨日も質問がありましたように、孤立地帯というのは地震だけじゃなくして、下田の場合は特に台風などの土砂崩れによって寸断されるところというのが各所にあるわけでございます。

私は、新聞にこういうのがあったもので、その辺も参考にさせていただければなというふうに思って、これいつも切り抜きをやっているのでもちょっと持ってきたんですけれども、伊豆の国市で、これは9月6日の新聞なんですけれども、デジタル無線機で情報伝達をやったという報道があったんです。それで、質問が短かったから時間があるでしょうからちょっと読ませてください。

東海地震の発生を想定した伊豆の国市総合防災訓練が4日、市内各所で行われた。東日本大震災で発生直後に携帯電話が繋がらなくなった教訓を踏まえ、市役所の災害対策本部と各地の自主防災会との間でデジタル無線機を使った情報伝達の訓練も実施をしましたということで、大変良好な、先ほど申したように1キロから4キロぐらいの距離で本当にクリアな音が聞こえると。これが許可制でいいということですので、こういう情報もちょっと私、伊豆の国市の市会議員にこの情報の結果を教えてくれないかといって電話したんですけども、

今日に間に合わなかったものですから、それが大変いいのか悪いのかまで聞くことができなかったんですけれども、そういうことを実際にこのすぐ近くでやっているということがありますもので、例えば、先ほど聞きましたように衛星携帯だと結構金もかかることですし、数を増やしていくためにはやはり、例えば須原でも区長さんは入り口のほうだから何も役をしないわけで、やはり奥のほうの組長さんとかそういう方に持っていただくということも検討する。稲梓だけじゃなくして大沢だとか、本当に孤立して人間が大丈夫なのか、安否確認さえもできない状況があったでは当然まずいわけですので、こういう金額の安い、そういうものを細かに配置するというのも必要ではないのかなというふうにも思います。そういうことで、まだこれからの課題ということになるのかもしれませんが、研究して、本当にきめ細かな防災対策というのをぜひお願いしたいなというふうに思います。

それから、住宅の耐震工事につきましては、お金のある方はもう既にやっているわけだと思うんです。やはり今なかなか一步を踏み出せないのは、厳しい経済状況の中で、古い建物に住んでいるけれども何百万というお金が出せない。金額は小さいのかもしれないですけども、県の補助と合わせて市でそこをやっていくことによって、今まで数件しかできていない耐震補強工事についてもやはり推進していってもらいたいなというふうに思います。そういう意味で、課長さんのほうから前向きに来年度はやっていただけるといような答弁をいただきましたもので、ぜひ推進をお願いしたいなというふうに思います。

それから、3点目の太陽光発電につきましても、別の新聞なんかを見ますと、近くの自治体でも、今年度当初予算で太陽光発電について限度額10万円の補助をやったんだけど、当初予算でも9月になくなってしまったと。だから、やはり震災以降、本当に特にクリーンな発電というものを真剣に市民の人が考えているということだと思います。

そういうことで、下田市はそこまでいっていないわけですけども、やはりこれから本当に重要になってくる太陽光、手軽にできるのはやはり太陽光発電だと思います。一般家庭で風力発電をやれといっても当然無理なわけですから、太陽光発電を推進していくというのは、二酸化炭素を減らしていくという国の大きな目標にも関与できますし、原発事故があった現在、そういう原発にかわる代替自然エネルギーというものも大きくとらえられているときですので、ぜひ市長、前向きなというような意見を聞きましたですけども、せっかく交付要綱もつくらせてもらいましたものですから、やっていくと、来年度からやっていかなければというときに来ているんじゃないかなというふうに思います。

そういう意味で、私の質問3つ、ただイエス、オーケーと言っただけであればいい質問で

すもので、だれも非難中傷しているわけじゃございませんからぜひその辺をお願いしたいなと思いますけれども、ちょっと意気込みをお願いします。先ほどの無線機と太陽光についてです。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（石井直樹君） 時期に応じた要望ということでございますので、ここで明快な答弁はできませんが、先ほど太陽光のほうにつきましても前向きにというような話はさせていただきました。

ですから、市のほうでも一つだけ公共施設の中では子育て支援センターがやっていますよね。売電と支払い電力との関係でも、もちろん上回っていますが、やっぱり設備投資しただけのお金を取り戻すにはまだ30年先ぐらいかかってしまうというような長期的な考え方になってしまいますので、その辺、市民の方々がこういう時期で、自らがクリーンなエネルギーを求めるといような考え方で積極的にやっていくような形を応援できるような予算というのが必要なのかなというふうに思っております。

子育て支援センターも400万円ほど設備投資をしているんです。ですから、建設費の中でもかなり大きなウエートを占めて、多分12%ぐらいを太陽光をとるために投資しているんですが、やっぱり得るお金というのは月平均で1万円弱しか売電収入がないということになると、投資したものをこれからそれで補っていくというと約33年ぐらいまでかかると。そういうようなことが市民の皆さん方が自分の家につけるということによって前向きな考え方でやっていけるものに本当はしなければならないというふうに思っていますので、先ほど申し上げましたように検討ということで頑張りと思います。

それから、無線もしかりということでご容赦願いたいと思います。

議長（大黒孝行君） 11番。

11番（土屋 忍君） これも新聞記事なんですけれども、太陽光発電の設置補助金が4カ月で予算枠を突破したというような自治体があるんです。これが遠いところだとそうかなと思うんですけれども、すぐ近くの伊豆市なんです。今年度の当初予算で400万円やったんですけれども、4カ月間であつという間にそれが突破しちゃって、さらに500万円を追加補正したという話。900万円ですと10万円ですから90件ということになると思うんです。それで、特別、伊豆市の住民がお金に余裕があって下田が大変だというわけじゃなく。同じ近くの自治体のことですから、やはり補助をやっているんだというものがあれば、それじゃ一方やってみようかと。これが何もないとそれが踏み出せないということだと私は思うんです。

この市は2008年度からそういう補助を始めているようでございます。そういうことで、ぜひやっていただきたいと。

私も、交付要綱にもちょっと書かせていただいたんですけども、補助金の交付を受けることのできる者というのは、自らの住居で、または住居する予定の市内の住宅、借家とかそういうものを除いて、に住宅用太陽光発電システムを新たに設置する者、また新築の住宅を購入する者、例えば太陽光発電の設置されている住宅を新たに買う者というような部分が第3条、対象者というところにあるわけです。そういうことによって、やはり新たな住宅、また設置をする人たちによる200万円前後のお金の経済効果というのが莫大なものがあるというふうにも思います。そういう意味で、ぜひ前向きにお願いをしたいというふうに申し上げさせていただきます、私の質問を終わります。

議長（大黒孝行君） これをもって、11番 土屋 忍君の一般質問を終わります。

次は、質問順位7番。1、下田市の経済対策について。

以上1件について、6番 岸山久志君。

〔6番 岸山久志君登壇〕

6番（岸山久志君） 時間もたっぷりありますので、じっくり読ませていただきます。

清正会の岸山久志です。議長の通告に従い、順次質問させていただきます。

去る24日に、市長は次期市長選には出馬しないとの会見が開かれました。残り8カ月であります、より充実した市政をお願いしたく質問させていただきます。

当日行った全員協議会で24年度予算は骨格予算という説明を受けましたが、果たしてそれでいいのでしょうか。相変わらず市民の間から聞こえる声は、震災の影響もあり夏の景気が悪かった、そして今の現状はきつい、何とかしてくれ、そんな声ばかりであります。

そこで、これから始まる大型公共事業、下田みなと橋以来久々と言われる下田市による大型公共事業です。公共事業は地域の経済活性化対策の即効薬とも言われております。市庁舎、こども園、給食センターの建設は下田の経済にも大きな影響を与えます。現在建設している共立湊病院では下田の業者に仕事をと組合や管理者が要望していましたが、現実、地元の業者の話ですと、そういう話は一応来たが、とても私たちが受けられる価格でなく、渋々断ってしまったという話を何人かから聞きました。このようなことはプロポーザル方式での入札の弊害の一面と思われます。しかし、今度の市庁舎建設などは建設費の削減等を考えるとプロポーザル方式も視野に入れることと思います。病院建設のように、建設費が市外に持っていかれて下田の経済には何も入らないで、下田の経済に何も影響しません、このようなこと

がないように、今回の大型公共事業は市内もしくは近隣の業者に、そして広く、また多くの業者に建設費が渡り、下田の経済が少しでも活性化するように図るべきです。当局はいかがお考えか、お尋ねいたします。

共立病院についてお尋ねいたします。

国立湊病院の時代は、あくまでも給食の場合ですが、商品を購入するには南伊豆町と下田市の業者にうまく振り分けて仕入れをしていました。その国立病院が今度は地域がお金を出し合っつくる共立病院に変わったのですから、さらに地元からを中心に仕入れするだろうと思っていたところ、最初のうちは国立病院時代と同じように地元からも仕入れをしていましたが、何年かするとだんだん切られてしまい、現在では地元から購入しているのは一部生鮮食品だけと聞きます。ほかの品は病院組合の管理地区以外の業者から仕入れているそうです。現実には、都市部や東海道沿線の会社の価格単価や販売量を比べても、一生懸命地元で企業努力している業者でもなかなか太刀打ちできません。できたとしても、ほんの限られた業者であります。

そして、このたび共立湊病院が地域医療振興協会からSMAに変わったとき、この体制は改善されるのではないかと思いましたが、残念ながらそのまま引き継がれてしまいました。しかし、共立湊病院は地方の1市5町の共立病院です。まず、地元の業者からの物品を購入するのが第一と考えるべきです。病院側が積極的に地元から仕入れ、購入を考えていただければ、当然、少なからず地域の活性化にもつながります。ぜひとも今すぐ、来年、病院移転のときには、副管理者である市長から地元からの仕入れ、購入の働きかけをぜひお願いしたいのですが、いかがお考えか、お尋ねいたします。

先日、建設業界などから公共工事は地元優先にとの請願が出されました。経済活性化条例の制定をとの話もありますが、一般のお店や商店も同じことでもあります。ぜひとも地元購入への改善をよろしく願いいたします。

先日、知り合いの方が遠方から初めて下田に遊びに来ました。そのときですが、余り時間がないので1カ所ぐらいしか見られないのならどこを見たらいいか教えてくださいと言われてきました。しかし、ちょっと返答に困ってしまいました。そのときは南伊豆を回って帰るということなので、田牛のサンドスキーを案内したところ、その景色にいたく感動して帰りました。

ところで、皆さんは下田で1カ所見て帰るとしたらどこを紹介するのでしょうか。下田のまちは名所旧跡、そして美しいビュースポットが数多くありますが、1カ所を見るならここ

という観光の柱と言えるものがないのではないのでしょうか。第4次総合計画に上げた「自然と歴史を活かし、やすらぎと活力のある美しいまち」を目指すためにも、歴史の面、自然の面からも柱と言えるものが必要と思いますが、いかがでしょうか。ぜひ市長、任期残り8カ月ではありますが、観光の柱づくりをしようではありませんか。柱となり得る土台はいろいろと昔からあるのですから、これからは下田はこれだというものを新たに作り上げようではありませんか。いかがお考えか、お尋ねいたします。

10月26、27日と、私たち産業厚生委員会は愛知県渥美半島の田原市に行政視察に行っていました。伊良湖や伊良湖鳥羽フェリーは知っていましたが、勉強不足で田原市という地名は申しわけございません、知りませんでした。田原市も、かつては伊良湖岬や日本一の電照菊、海水浴客でにぎわっていましたが、平成13年に339万人の観光客が来て以来をピークに今では半減してしまったということです。そこで、何とかもう一度観光客に来ていただくことと本年行ったサステナブル度調査、限られた環境容量の中で未来に負担をかけないで地域の経済・社会システムの構築が持続可能な都市はどこでしょうかという調査です。内容は、環境保全度で57項目、社会安全度で24項目、経済の豊かさ度で87項目にわたる項目で、全国809市区のうち田原市が日本一になりました。この第1位を観光の柱として全国に発信し、また豊富な農産物、海産物を利用したどんぶりを市内各所の30飲食店で提供するどんぶり街道や、下田と同じような自然の風光明媚な地形を売りにもう一度観光客を取り戻そうと張り切っていました。ちなみに、どんぶり街道は行政が企画立案し補助金をつけて始めたもので、多少は手直しがあったそうですが、今ではかなりの誘客に貢献し、寂れかけた飲食店も立て直し、地域に貢献しているそうです。

田原市がサステナブル度全国1位を観光の柱に売り出していくようにしているのと同じように、下田市も日本全国に誇れる観光の柱をつくるべきと思いますが、いかがでしょうか、お尋ねします。

ちなみに、下田市のサステナブル度は、全国809市区のうち有効回答数630市区で567位とちょっと残念な結果になりました。前回行った調査では536位で、少しランクを今回下げてしまいました。これから私たち市民と行政で少しでもランクを上げ、後世に残す負担をより少なくするように努力していかなければならないと強く感じます。

先日来日したブータン国王夫妻は、日本中にほのぼのとした幸福感を与えてくれました。ブータンは、経済成長と心の豊かさではかった国民総幸福量で国民の97%が幸せと答える世界一幸せの国です。しかし、これにお金という項目を幸福度の要素に加えると、ブータンは

下位の位置にずれ込んでしまうそうです。日本はというと、国民総幸福量は90位ですが、これにお金という項目を加えると14位になるそうです。

そして、この少し前に日本における幸福な都道府県ランキングが発表されました。調査した方は、下田でも講演した法政大学大学院の坂本光司教授のグループです。生活・家族部門、労働・企業部門、安全・安心部門、医療・健康部門の4部門を10段階で評価して順位をつけました。北陸の3県が上位を独占するという結果になりましたが、その結果について坂本教授はインタビューで、1位になった福井県は原発があり、その補助金のおかげで行政が豊かになり、市民サービスが行き届いている点も評価の対象となり、上位になれたことも否めない。原発のデメリットを評価の項目に入れたら違った結果になってしまうかもしれないとおっしゃっていました。

幸福度ランキングにも、項目を増やしたり減らしたりいろいろな種類があります。下田市はどのような幸福を目指し、そしてそのランキングを上げるのでしょうか、市長、そして当局の皆様にお尋ねいたします。

私の子供の頃は、ひざ当てをしたズボンが本当に当たり前でした。金銭的には貧しくても心は豊かだった気がします。今や、私たちの周りには物や情報があふれ返っています。果たしてこれが本当の幸せなのか、どうなのでしょう。下田には、まだ昔からの情けや温かさが残っています。下田には、来たお客さんが幸せな気持ちで帰ることのできるような美しい自然もあります。下田のみんなが幸せを感じていれば、下田に来たお客さんも感じていただけます。市長の残り在任8カ月の間、幸せを感じる人間をどんどん増やしましょう。

先日、新聞に、日本独自の幸福度調査のことが内閣府から発表になりました。家族や社会とのきずな重視幸福度、内閣府は5日、国内総生産（GDP）などの経済統計ではあらわせない国民の幸福度をはかる指標の試案をまとめ、公表いたしました。試案は、心の幸福感を基本として、経済社会状況、心身の健康、家族や社会との関連性の3つを指標の大枠として設定。貧困率や育児休暇の取得率など客観的な統計のほか、他者や政府への信頼感、放射能線量への不安といった主観的な項目も採用した指標は132に上る云々と書いてあります。昔「100人の村」という話がありましたが、100人のうち50人は栄養失調と「100人の村」の詩の中に読まれていました。世界から見れば日本はまだまだ裕福な国です。しかし、私は金銭の豊かさより心の豊かさのほうが幸福のはかりになると思います。

最後に、骨格予算でなく幸せ予算になることを要望して、主旨質問を終わります。

議長（大黒孝行君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 最後になりました岸山議員のご質問に対しまして答えたいと思います。

何回も市長の任期があと8カ月とおっしゃって、僕は8カ月をもう切っておりまして、7カ月をもう既に切っているような状況で、最後のご奉仕ということでどれだけ頑張ろうかということを経日毎日に決めて頑張っているところでございます。

まず最初の大型公共事業ということにつきまして、特に市の庁舎等は大変大きな、また久しぶりの大型事業になるわけでありまして、昨日の答弁でも述べましたように、やはり我々はこの事業執行については大変大きな責任を持っているというような感じをしております。その中で、議会への請願というような形もありましたので、昨日申し上げましたように、なるべく地元の方々が参加できるような手法というのを今考えておる。しかしながら、公正公平ということを考えてときにすべて地元の方に優先というわけにもいかない部分がある。市民全員の税金の投入であるということをお考えますとどういふ方法が一番いいかということをお考えおるところでございますので、これから発注方法については検証していきたいという昨日の答弁にとどまるというふうにお思っております。

2つ目の共立病院の納入業者というような形ではありますが、流れはよく把握しておらないわけですが、今年の4月から指定管理者が変わった中で、多分、従来の業者をそのまま引き継いで今現在やっているのではないかなということ。どれだけ地元の業者が入っているかということまではつかんでおりませんが、新病院になってからは、かなり内容的にも場所が下田ということでまた少し違った動きが出てくるんでありましようし、当然地元の業者さんもかなり売り込みに行っているというような話も聞いております。これはやっぱりSMAさん自身の経営ノウハウというのがあるわけでありまして、私どもとすればそういう思いを間接的に伝えておくという程度しかはっきり言ったらできないということがあります。

今回は、新しい病院からは利用料金制ということで、赤字補てんを一切しないというような姿勢になっておりますので、病院側としてもやはり経営を安定させるためのノウハウというのをしっかり出していかなきゃならないということで取り組んでいるんであろうかと思っておりますので、下田市長が基本的にこうだ、ああしろというようなことまではなかなか突っ込んでいけない。ただ、思いは十分管理部長さんのほうには伝えてありますので、頑張る業者を応援してほしいと、それで病院が下田に来て、地元の者が潤うという結果が出てくる、これがやっぱり公立病院の姿勢であらうということはお理事長さん、それから管理部長さんにも述べ

べてありますので、そういう形でいくしかないのかなというふうに思っております。

3つ目の中で下田の魅力という考え方がありまして、議員がお知り合いの方から問われたときに思わずどこと言えなかったと。これはちょっと僕から言えば情けないなと。もっとそういうときにはしっかり市民としてこういうところへ行けばというのがすぐ出てくるぐらいの、やっぱり議員の立場としても。

例えばもし私が聞かれたら、私はロープウエーへ行ってくださいと必ず言います。ロープウエーです。ロープウエーに乗ったとき、もちろんこれは天気のあるにもよりますけれども、ロープウエーに乗っただけで僕は下田に来たすばらしさの50%を感じるという認識を持っております。それほどあの上に行って下田の湾、あるいは天気がよければ伊豆七島が見える、あれはもうこの辺にはないロケーションであります。だから、ああいうものをやっぱり常に自分も足を運んでみながらそういうことが言えるような形でなければ観光地として情けないんじゃないかなというふうに思っていますので、私は言われればすぐ、まずはそこへ行ったらどうですかと。これはもちろん天気のいいときの話なんですけれども、そういう姿勢を貫いております。

先般も行ってきたんですが、大変なおお客様でした、ロープウエーは。韓国、台湾の方が結構いらっしゃいまして、たまたま中国をご案内している方に日本人だったものですから声をかけさせていただいたんですが、70歳以上の方でしたけれども、東京で大きなご商売をやっているという中で、伊豆が好きでもう500回ぐらい来ていると言っていました。下田の旅館のことなんかいろいろ出てくる。だから、それだけ下田のよさというのを感じて通ってくれている人がいるわけですから、やっぱりそういう人たちの思いを常に我々も気持ちを酌み取って、しっかりご案内できるような体制をとるべきだというふうに思っております。第4次の総合計画にもうたっていますように、下田は自然と歴史ということが基本であろうかと思えます。

歴史も、我々がいろいろ下田の歴史のおもしろさを勉強しますとお客様には伝えられます。そういう話を聞いた方は必ず興味を持ちます。ですから、そういうような形でお客様を迎える姿勢というのが大事であろうと思います。

議員がおっしゃる何か核を一つつくれということですがけれども、その核の意味がちょっとよくわからない。今ある中でもっと宝があるわけですから、これをしっかり磨いてやっていくというのが大事であって、新しいものをつくっていくということよりは今は今あるものを今言ったように下田の市民がそのすばらしさを自覚してお客様に伝える、こういう姿勢が観光

のあり方でなかろうかなというふうに感じております。

最後に、ちょっと余りよく知らないんですが、サステナブル度調査ということで、議員がこの間視察に行ってきた田原市のことが出ました。これも下田市のほうにも調査があったということで、ちょっと調査内容のご質問があったものですから取り寄せてどういう返事をしたのかということを見ましたけれども、内容的には環境保全と経済の豊かさ、社会安定度、この3つに絞った調査でありまして、いろいろまだ下田が取り組んでいないというようなものがいっぱいあって、それはもう下田はやっていない、やっていないということですから、当然ランクはずっと下のほうに下がるというような結果になって、こういう数字になっておるのではなかろうかと思えます。

特に、田原市の場合ですとトヨタ系の工場が多分たくさんあったんじゃないかと思えます。ああいうレクサスなんかをつくっている生産工場のある地域ですから、また複数のトヨタの工場があります。そういう面での経済的な豊かさというのはランクのポイントほんと上げてしまうというようなことであって、下田市も環境保全という部門であれば、これだけ自然を守っている地域というのはなかろうかというふうに思います。しかしながら、いろんな例えば条例とかこういうものをつくってあるか、どうだこうだと細かいところまで突っ込んでこられると、下田はそこまでのものはつくっていないというような、そういうようなポイントが少し影響が出ているんじゃないかなというふうに考えております。

ご質問の内容がよくすべて理解できなかったんですが、幸福度ということも含めて、やっぱり幸せとか幸福度というのはそれぞれ一人一人感じ方も違う部分があると思いますが、地域としてのそういう幸福度のランキングを上げるということについては、やっぱり行政ができること、それから地域に住む市民の一人一人がどういうふうに努力するかということの積み上げだというふうに思っていますので、この調査のランキング云々というのは僕は余り考えなくてもいいんじゃないかなというふうに思っています。

議長（大黒孝行君） 質問者にお諮りをいたします。

質問の途中ですが、ここで休憩をしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ここで10分間休憩をいたします。

午後 1時59分休憩

午後 2時 9分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

6番。

6番（岸山久志君） 昨日からずっとひっかかっているんで、昨日、沢登議員の質問の中で副市長が答えた内容なんですけれども、どのように理解していいのかわからなかったのもう一回質問させていただきます。

中小企業の方々が発注を受ける体制が整えばそれなりに発注するというような形の沢登議員からの質疑の答えがあったと思いますが、どのような形で理解していいのかわからなかったんで、副市長に再度の説明をお願いしたいと思います。

議長（大黒孝行君） 副市長。

副市長（渡辺 優君） これは、中小企業者のほうにも機会あるごとに私のほうから言っております。競争原理を働かせてくれということでございます。

議長（大黒孝行君） 6番。

6番（岸山久志君） なおさらよく意味がわからなくなってしまうんですけれども、やっぱり発注する側が企業を育ててやる、そういう気持ちも必要だと思います。また、残念ながら皆さん中小企業の方々は昔と違って力もなく、それでまとまりもなく、頑張っているんですがどうしようもない状態であります。はっきり言って、力があれば頼りません。その辺をいかがお考えでしょうか。

議長（大黒孝行君） 副市長。

副市長（渡辺 優君） 今日の新聞でも、ある県におきまして公取が入ったというようなこともありました。ぜひ、中小企業の厳しさはわかっておりますけれども、常々市長も発注等々については税を使っただけの発注という、このことを常に頭に入れて、やはり競争原理の中でしっかりと受注をしてほしいと、こういうつもりですので、理解をしていただけるといいなというふうに思っております。

議長（大黒孝行君） 6番。

6番（岸山久志君） そういうことを受けても受けなければならないという中小企業は大変でございますので、ぜひともそのことを一考に入れてお願いしたいと思います。

それから、市長の中で自然のどこを一つ挙げるとしたらということがありましたが、当然私もそのような感じはしております。市長は下田を見るならここといったらロープウエーを推薦するとおっしゃいましたが、ここの多分皆さん方に一人ずつ聞けば、それぞれかなり違

った答えが出てくると思います。私が言っているのはそういうことであります。一つ皆さんが同じ声をそろえてここだと、そういう形が欲しいということを言っているので、当然その中では今あるものに間違いありません。それをつくろうではないかと、そういうふうな形をお願いしたわけでありまして。それについていかがでしょうか。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（石井直樹君） そうすると例えば、これは反問権はないんですが、議員のほうはこれだというものを何か考えがあってのご提案あるいはご質問でしょうか。とにかく、今のこういう状況の中で一つ核をつくるというのは、何か新しいものを例えば財政投資をしてつくれと言っているのか、何かを磨けということを行っているのかによってまた考え方が違うと思います。ただ、今の現状の中で、こういうご質問がたまたま出たものですから、政策会議の中でもたまたま副市長ともちょっと話をして、どうだよ、あんただったらどこを話しするといったら、例えば副市長もたまたまロープウエーでしょうねとこういう、ああおれと考え方が一緒だというふうにちょっと思いを持ったんですが、やっぱり天候によっても行く場所が当然違ってきますし、それから水族館も私もときどきのぞきに行くんですが、物すごく努力して内容がおもしろくなっています。だから、そういうものを常に我々市民が知っていて勤めるポイントというのをつくっていくというぐらいの努力は最低必要だというふうに思っています。

何かを押しつけてポイントをつくるんだということではなくて、今あるものの中で即言葉としてここに行ってみたらおもしろいよ、今こういうものがあるよとか。例えば深海のキンメが泳いでいれば、我々がふだん見るキンメと全く色が違う魚としてキンメが泳いでいるわけじゃないですか。ああいうものとか、アザラシの中のチューをする部門だとか、あんなのはテレビ一つ流ただけで多くの人がそこに集まってきますよね。そういうのをやっぱり我々が常に情報をしっかりつかんでいてお教えできるような体制づくりというのもこれはすごく大事だと思って、ちょっと私は今申し上げたということなんです。

もちろん、ここにいる人間はみんなそれぞれ自分が思っているポイントというのは違うと思いますけれども、ただ、私の気持ちの中で、先ほど言ったように、そこへ登っただけで50%ぐらいは下田に来たよさを感じるということは常に登る中で感じています。四季折々のあれが違うんですね、ロープウエーというのは。花の種類も違ってきますし上から見るあれも違ってきますし、沖が晴れていれば本当に島が物すごく見える。やっぱりああいうポイントというのはなかなかこの地域にはないんじゃないかということで、ちょっと意見として述

べさせていただいたということなんです。

議長（大黒孝行君） 6番。

6番（岸山久志君） ありがとうございます。ちなみに、私はやっぱり今あるのを磨いてということをお願いしたいわけです。

たまたま一つどこだといったら、隣の鈴木議員と意見が一緒だったんですけども、爪木崎という。それはなぜかという、昔「これが青春だ」か何かでずっとロケをしていまして、みんなかなり印象に爪木の灯台が残っているので爪木崎という答えを出したんじゃないかと思えます。

それで、市長が大嫌いな、民間から言ってくれば行政は幾らでもやるよということですが、田原市においてどんぶり街道という街道が今かなりはやっております、本当に路地であって寂れて人が来なくなった飲食店まで今立て直したと言われているどんぶり街道は、行政が企画、立案、補助金を出してつくり上げた観光の一つの目玉であります。それについていかが感じておられますか。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（石井直樹君） 質問が何かこっちへ行ったりあっちへ行ったりしていますので、ちょっと急に振られてあれなんです、どんぶり街道というんですか、田原市だけじゃなくて周りにも大分普及して大きく今展開をされている。多分、当時行政が何らかの形で発想は出したと思うんですが、今は民間の方々がリーダーとしてやっていますよね。だから、それはそれでいいんじゃないですか。行政がこういうことをやれと行ってやらせたわけじゃなくて、こういうのをどうというので、それに呼応した民間の方々の努力があったから今のどんぶり街道というのがあるんじゃないかというふうに思いますし、あれすべて行政が仕切っているわけじゃないじゃないですか。立ち上げのときには行政がこういう形で努力してみたらどうですかと声をかけて、それに呼応して民間の方々が動いて、今、民間の方の会長さん何とかとおっしゃったけれども、名前をちょっと忘れていますが、そういう方が料理組合の会長としてぐんぐん引っ張っていったからああいうものができたわけですから、それはそれでいいんじゃないかというふうに理解をしています。

議長（大黒孝行君） 6番。

6番（岸山久志君） わかりました。行政がぜひ発案もたまには出していただけるようお願いいたします。

それから、ちょっとこれもまた市長にお尋ねなんですけれども、答弁という形じゃなく、

どういうふうな感じで思っていますかという形を聞きたいんです。

この間、都道府県ランキングをやった法政大学の坂本教授の講和の中で、うろ覚えでちょっと覚えていないんですけども、経営者が会社を上手に経営するに大事にしたいもののランキングというのを言って、まず一番は従業員、その次に従業員の家族、その次にお客様、そういう話をたしかしたと思いました。市長、先に帰りましたか。坂本教授のあの講和の話のとき。

〔「下田へ来たときですか」と呼ぶ者あり〕

6番（岸山久志君） はい。そういう話をしたのが非常に印象に残っております。

会社と行政は違うかもしれませんが、その話を聞いてどのように市長は受けとめているのか、ちょっとお尋ねいたします。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（石井直樹君） 坂本先生とは、僕が市長になったときに、一番当時静岡新聞に出ていた坂本先生のコラムを読んで僕は感銘しました。まさにこういうまちづくりというのが必要かなということで、先般来たときも大変親しくお話をさせてもらったんです。学生さんを連れてこられた。学生さんといってももう民間人の方々ばかりなんですけれども、あの先生はあの先生の考え方でいいんじゃないですか。

幾つか、当然いろんな人たちの話の中には自分のためにもなる話もあるし、これはちょっと違うなという感性で聞く話もありますので、ただ坂本先生はユニークな先生ですから、ああいう全国の企業というものをすごく訪問して、その経営の仕方というのを取り上げて全国にPRしている先生ですから、それがすべて行政にはまるというわけでもないというものはあろうかと思えます。そういう認識で先生の話は聞かせてもらいました。

議長（大黒孝行君） 6番。

6番（岸山久志君） じゃ、行政と会社は違うという感じで受けとめてよろしいですか。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（石井直樹君） そういう言い方をされちゃうと困るんですよ。僕はやっぱり行政も会社経営と同じだ、経営をする感覚で市長になったわけですから、そういう思いがあるんですけども、でも坂本先生が言っていることがすべて今の下田の行政に当てはまるというわけじゃない。だから、いいものは取り入れて、要らないものは話を聞かないという姿勢でいいんじゃないかというふうに思っています。

議長（大黒孝行君） 6番。

6番（岸山久志君） すみません、最後にまた市長に質問なんですけれども、前、一般質問の中で下田は若い人にとって有名じゃないよということを市長に投げかけましたけれども、観光についての一部と考えて質問しますが、最近、議員の中でも、下田って若い人間にとって割と名前知られてないな、有名じゃないなという話もかなり聞きます。それについて、多分、有名じゃないということの原点にこれからの観光について見詰め直していかなければならないなということも含めて、市長の考えをお願いいたします。これが最後で、市長の答弁で終わって結構です。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（石井直樹君） ちょっと通告にない質問なものですから、今ちょっと頭を整理させていただきます。

議員がおっしゃったのか僕が言ったのか、多分議会か何かのときでも答弁の中に、若い人が意外に下田に来ていないという話はしたような気がします。これは、いわゆるJTBとかそういうところの窓口業務をしている人たちと毎年1回話をしています。50人ぐらいの方なんですけれども、その人たち一人一人に名刺を渡しながら市長としてお客を送ってくれ送ってくれとやっているんですが、その中で、当然僕らとすれば関東圏ですから、横浜とか、それから遠くても千葉とかあの辺の、当然若いときに下田に来ているという思いで今まで話をしていたんですけれども、6割ぐらいが初めて下田へ来たということを聞いて唖然としたという、そういう面では下田に来たことがないという人たちがいっぱいいるという話はしたことがあります。

ですから、今の観光地の形態として、旅行の形態が変わっているという中では、やはりお金と時間のある、ある程度の高齢社会というか中年層の方々が旅行することになっているんでしょうけれども、若い人も旅行の目的さえあればお金をためて旅行の計画をつくります。ですから、若い人に魅力があるところであれば当然中年層の人が来てもいい場所だということで、両方のものを発信していかなきゃならないという気持ちは持っております。

ですから、ただ両方を追うだけの施策というのがなかなかできない中で、夏はやはり若い人たち、それ以外は中年層の人たちに好まれる観光地で今のところはいくしかないのかなという思いはありますので、その辺の考え方で今観光政策というのは、多分、協会にしてもどこにしてもそういう思いで打っているんじゃないかなというふうに思っています。

議長（大黒孝行君） これをもって、6番 岸山久志君の一般質問を終わります。

議長（大黒孝行君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いを申し上げます。

ご苦労さまでございました。

午後 2時27分散会